

令和3年度5月補正予算概要

1	各会計補正予算総括表	1
2	一般会計総括表	2
3	主要事業等の概要	4
4	議案概要	15

令和3年度5月補正 各会計補正予算総括表

(単位：千円 %)

区 分	前 年 度 同 期 予 算 額	令 和 3 年 度			前年対比伸率	備 考	
		現計予算額	5月補正予算額	合 計			
一 般 会 計	41,363,200	34,602,300	207,300	34,809,600	△ 15.8		
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	7,356,800	7,458,500		7,458,500	1.4	
	後 期 高 齢 者 医 療	990,600	982,900		982,900	△ 0.8	
	介 護 保 険	7,523,000	7,513,500		7,513,500	△ 0.1	
	加賀山代温泉財産区	129,400	125,000		125,000	△ 3.4	
	加賀山中温泉財産区	205,500	185,200		185,200	△ 9.9	
	計	16,205,300	16,265,100	0	16,265,100	0.4	
企 業 会 計	病 院 事 業	9,440,110	9,487,600	8,000	9,495,600	0.6	
	水 道 事 業	4,100,800	4,156,000		4,156,000	1.3	
	下 水 道 事 業	4,081,000	3,959,000		3,959,000	△ 3.0	
	計	17,621,910	17,602,600	8,000	17,610,600	△ 0.1	
合 計	75,190,410	68,470,000	215,300	68,685,300	△ 8.7		

令和3年度5月補正予算 一般会計総括表

歳 出

(単位：千円 %)

款	前 年 度 同 期 予 算 額	令 和 3 年 度			前年対比伸率	構 成 比
		現計予算額	5月補正予算額	合 計		
1 議 会 費	282,238	275,518		275,518	△ 2.4	0.8
2 総 務 費	9,503,467	3,208,572	△ 14,400	3,194,172	△ 66.4	9.2
3 民 生 費	11,731,386	11,738,491	12,300	11,750,791	0.2	33.8
4 衛 生 費	4,867,625	4,753,076	135,000	4,888,076	0.4	14.0
5 労 働 費	6,321	5,930		5,930	△ 6.2	0.0
6 農 林 水 産 業 費	498,804	380,624		380,624	△ 23.7	1.1
7 商 工 費	1,648,536	983,503	60,000	1,043,503	△ 36.7	3.0
8 土 木 費	3,728,788	4,149,296		4,149,296	11.3	11.9
9 消 防 費	1,413,804	1,242,121		1,242,121	△ 12.1	3.6
10 教 育 費	2,779,987	2,685,613		2,685,613	△ 3.4	7.7
11 災 害 復 旧 費	0	0		0	0.0	0.0
12 公 債 費	4,792,439	5,054,080		5,054,080	5.5	14.5
13 諸 支 出 金	99,805	115,476	14,400	129,876	30.1	0.4
14 予 備 費	10,000	10,000		10,000	0.0	0.0
計	41,363,200	34,602,300	207,300	34,809,600	△ 15.8	100.0

歳 入

(単位：千円 %)

款	前 年 度 同 期 予 算 額	令 和 3 年 度			前 年 対 率 比 伸 率	構 成 比
		現計予算額	5月補正予算額	合 計		
1 市 税	9,257,900	7,679,600		7,679,600	△ 17.0	22.0
2 地 方 譲 与 税	286,300	270,241		270,241	△ 5.6	0.8
3 利 子 割 交 付 金	20,000	11,000		11,000	△ 45.0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	33,000	32,000		32,000	△ 3.0	0.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	33,000	35,000		35,000	6.1	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	73,000	53,000		53,000	△ 27.4	0.2
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,590,000	1,573,000		1,573,000	△ 1.1	4.5
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	90,000	58,000		58,000	△ 35.6	0.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金	35,000	31,000		31,000	△ 11.4	0.1
10 地 方 特 例 交 付 金	45,000	834,000		834,000	1,753.3	2.4
11 地 方 交 付 税	7,124,000	7,444,000		7,444,000	4.5	21.4
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,000	8,000		8,000	0.0	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	77,802	73,721		73,721	△ 5.2	0.2
14 使 用 料 及 び 手 数 料	383,314	371,889		371,889	△ 3.0	1.1
15 国 庫 支 出 金	12,652,188	5,505,136	12,300	5,517,436	△ 56.4	15.9
16 県 支 出 金	1,975,759	2,015,302		2,015,302	2.0	5.8
17 財 産 収 入	26,683	25,670		25,670	△ 3.8	0.1
18 寄 附 金	200,990	260,300		260,300	29.5	0.7
19 繰 入 金	2,108,036	1,953,779	45,000	1,998,779	△ 5.2	5.7
20 繰 越 金	20,000	20,000	128,000	148,000	640.0	0.4
21 諸 収 入	399,048	824,042	22,000	846,042	112.0	2.4
22 市 債	4,924,180	5,523,620		5,523,620	12.2	15.9
計	41,363,200	34,602,300	207,300	34,809,600	△ 15.8	100.0

主要事業等の概要

新型コロナウイルス感染症対策事業

1 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

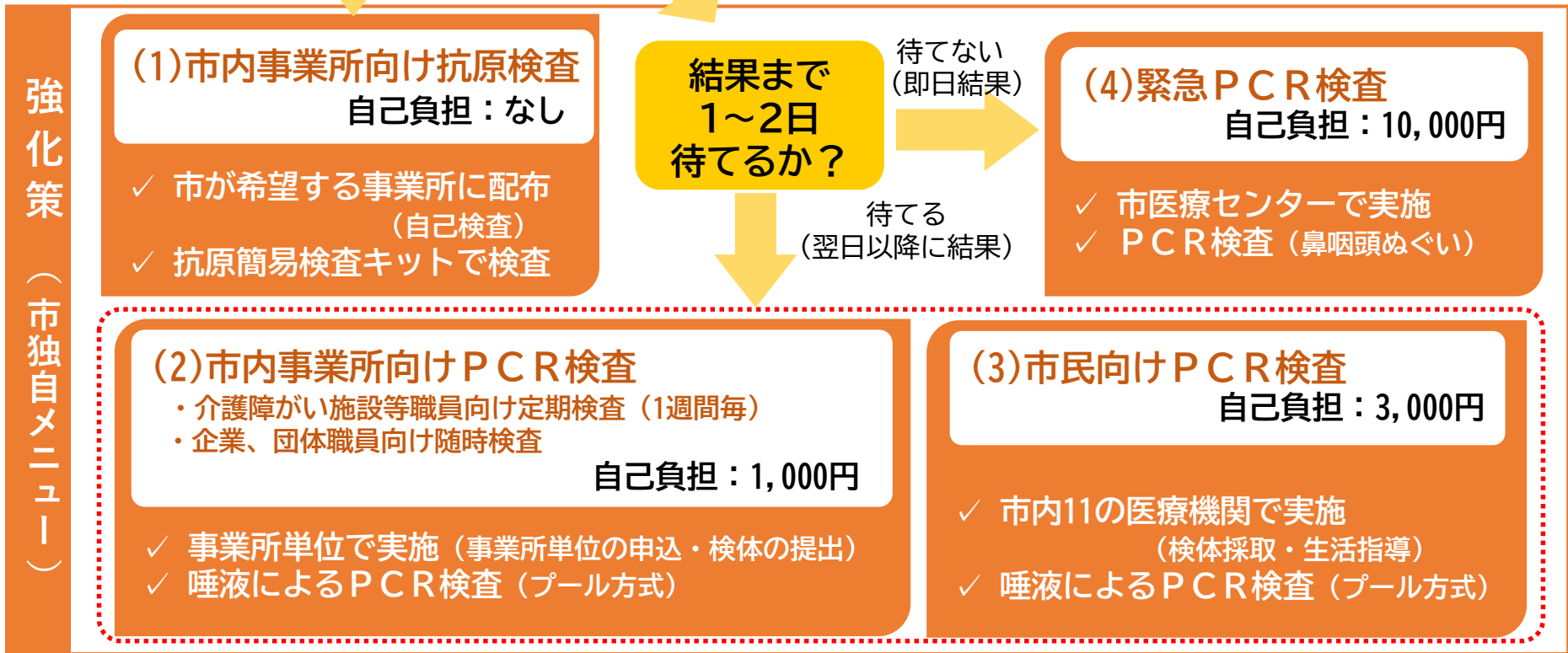
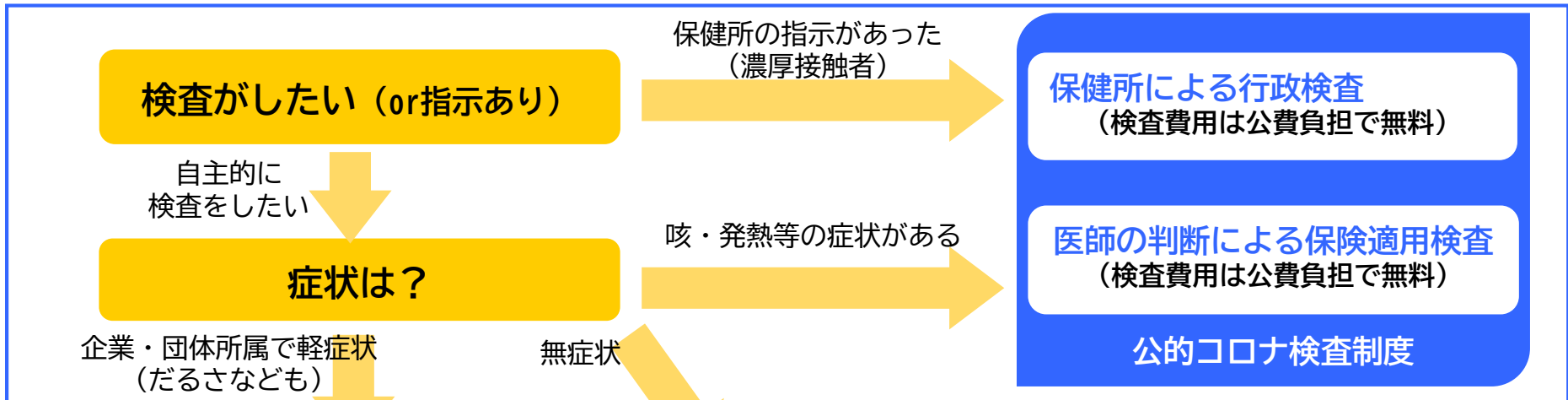
全市民・全事業所対象の新型コロナ検査体制強化事業	6
(1) 市内事業所向け抗原検査事業	7
(2) 市内事業所向けPCR検査事業	8
(3) 市民向けPCR検査事業	9
(4) 緊急PCR検査事業	9
(5) PCR検査装置整備事業〔病院事業会計〕	10

2 新型コロナウイルス感染予防対策

飲食店等飛沫感染防止支援事業	11
----------------	----

3	新型コロナウイルス経済対策	
	がんばる事業者応援事業	
	販路開拓・生産性向上支援事業（第2弾）	----- 1 2
4	新型コロナウイルス生活対策	
	子育て世帯臨時特別給付金給付事業	----- 1 3
5	新型コロナ 加賀がんばろう基金の積立・活用	----- 1 4

全市民・全事業所対象の新型コロナ検査体制強化事業



**新型コロナウイルス感染拡大防止対策
全市民・全事業所対象の新型コロナ検査体制強化事業**

事業の内容

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染者の早期発見及び感染拡大防止を図り、市民の安心安全を確保するため、検査を希望する市民ニーズや、感染が生じやすい企業・団体のクラスター発生を防止するため、検査体制を強化する。

【概 要】

1 事業年度	令和3年度
2 事業費	135,000千円
3 事業内容	
(1) 市内事業所向け抗原検査事業	15,000千円
(2) 市内事業所向けPCR検査事業	95,700千円
(3) 市民向けPCR検査事業	13,500千円
(4) 緊急PCR検査事業	2,800千円
(5) PCR検査装置整備事業 [病院事業会計]	8,000千円
4 財源内訳 (個別事業の内訳を参照)	

事業の内容（個別）

(1) 市内事業所向け抗原検査事業

健康課【予算計上科目：4款 1項 3目中 感染症予防推進費】

【事業の目的】

軽い症状がある市内の企業・団体職員が各自で、短時間で感染の判断ができるよう希望する事業所に抗原検査キットを配布する。

【令和3年度 事業の概要】

1 事業費	15,000千円
2 事業内容	
(1) 事業所向け抗原検査キット購入費	15,000千円 (@1,000円×15,000個)
3 対象者及び実施期間	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の介護障がい施設等に従事する職員、市内の企業・団体に従事する職員のうち倦怠感やのどの痛みなどの軽い症状がある職員 ・6月から11月まで
4 実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・受検者自己負担 無料 ・希望する事業所に抗原検査キットを配布し、職員自身で検査を行う。 ・検査結果を確認し、事業所が市へ報告する。 ・陽性の場合は、必ず医療機関で受診をする。
5 財源内訳	
市（一般財源）	15,000千円

新型コロナウイルス感染拡大防止対策 全市民・全事業所対象の新型コロナ検査体制強化事業

事業の内容（個別）

(2) 市内事業所向けPCR検査事業

健康課【予算計上科目：4款 1項 3目中 感染症予防推進費】

【事業の目的】

介護障がい施設等でのクラスター発生を防止するため、当該施設等に従事する職員に対して定期的にPCR検査を実施する。

また、検査を希望する市内の企業・団体の職員に対しても随時にPCR検査を実施する体制を整備する。

【令和3年度 事業の概要】

1 事業費	95,700千円
2 事業内容	
(1) 介護障がい施設等職員定期PCR検査費	83,006千円 (@4,235円×19,600件(延べ件数))
(2) 企業・団体向けPCR検査費	10,164千円 (@4,235円×2,400件)
(3) 諸経費	2,530千円

事業の内容（個別）

3 対象者及び実施期間

- (1) 市内の介護障がい施設等に従事する職員
6月から9月（施設等のワクチン接種終了予定）まで
- (2) 市内の企業・団体に従事する職員
6月から11月（市民のワクチン接種終了予定）まで

4 実施方法

- ・受検者自己負担 1,000円
- ・事業所単位で実施する。
(事業所単位の申込・検体の提出)
- ・翌日以降に検査結果を通知する。
- ・検査方法は、唾液によるプール方式のPCR検査とする。

5 財源内訳

市（諸収入（受検者自己負担分））	22,000千円
市（新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金）	31,500千円
市（一般財源）	42,200千円

新型コロナウイルス感染拡大防止対策 全市民・全事業所対象の新型コロナ検査体制強化事業

事業の内容（個別）

(3) 市民向けPCR検査事業

健康課【予算計上科目：4款 1項 3目中 感染症予防推進費】

【事業の目的】

市独自に「加賀市の八重の盾」として実施していた市PCR検査について、検査方法の変更と、自己負担の軽減を図る。

【令和3年度 事業の概要】

- 1 事業費 13,500千円
- 2 事業内容
 - (1) 市民向けPCR検査の実施
 - ① 検査機関 市内の医療機関 11か所
 - ② 対象者 感染の不安を抱えた無症状の市民で検査を希望する人（全市民対象）
 - (2) 検査を実施する医療機関で、検体を採取し、翌日以降に検査結果を本人に通知し生活指導を行う。
 - (3) 検査方法（プール方式によるPCR検査）
専用綿棒を口に含み、唾液を専用容器に採取する。
外部の検査機関で検体を5つ以上まとめて検査し、陽性が出た場合のみ再検査し、陽性者の特定を行う。
 - (4) 検査費用 1回あたり 20,000円
(外部検査機関への検査手数料を含む。)
 - ① 受検者自己負担額 3,000円
 - ② 市負担額 17,000円
- 3 財源内訳
市（新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金）13,500千円

事業の内容（個別）

(4) 緊急PCR検査事業

健康課【予算計上科目：4款 1項 3目中 感染症予防推進費】

【事業の目的】

緊急を要する検査希望者に対して、平日の午前にPCR検査を実施し、原則、即日検査結果を通知する。

【令和3年度 事業の概要】

- 1 事業費 2,800千円
- 2 事業内容
緊急PCR検査事業負担金 2,800千円
(@14,000円×200件)
- 3 対象者
緊急を要する検査希望者 1日15人まで
- 4 検査方法
市医療センターにおける鼻咽頭拭い液によるPCR検査
- 5 検査費用 1回あたり 24,000円
 - ① 受検者自己負担額 10,000円
 - ② 市負担額 14,000円
- 6 財源内訳
市（一般財源） 2,800千円

新型コロナウイルス感染拡大防止対策 全市民・全事業所対象の新型コロナ検査体制強化事業

事業の内容（個別）

(5) PCR検査装置整備事業【病院事業会計】

医療センター管理部 企画経営課

【予算計上科目：資本的支出1款 1項 2目中 医療器械整備費】

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症に対するPCR検査体制の充実を図るため、市医療センターのPCR検査装置を拡充する。

【令和3年度 事業の概要】

1 事業費 8,000千円

2 事業内容

新型コロナウイルス感染症に対するPCR検査体制の充実を図るため、「短時間での測定が可能な装置」と、「複数の検体を同時測定可能な装置」の計2台を整備する。

(1) 短時間での測定が可能な装置

- ① 測定時間 15分
- ② 検体検査数 1件



(2) 複数の検体を同時測定可能な装置

- ① 測定時間 60分
- ② 同時検体検査数 12件



(3) 整備予定 令和3年8月

3 財源内訳 市（一般会計補助金） 8,000千円

新型コロナウイルス感染予防対策 飲食店等飛沫感染防止支援事業

事業の内容

【事業の目的】

国の緊急事態宣言や県の感染拡大緊急事態に加え、県独自の緊急事態宣言の発出を受け、石川県が時短要請する対象業種である飲食店の更なる感染防止体制を強化するため、飛沫感染防止用具等の導入経費に対する支援を行う。

【概要】

1 事業年度	令和3年度
2 事業費	20,000千円
3 事業内容	
(1) 飲食店等飛沫感染防止支援事業	20,000千円
(@50千円×400事業者)	
4 財源内訳	
市（一般財源）	20,000千円

【予算】

1 現計予算額	0千円
2 5月補正予算額	20,000千円
3 補正後の予算額	20,000千円

事業イメージ

- 1 事業名称 飲食店等飛沫感染防止支援事業
- 2 事業概要
新型コロナウイルス感染防止体制を強化するため、飲食店事業者等が飛沫感染防止用具等の資材等を新たに導入するために係る経費の一部を助成する。
 - (1) 補助率 2/3（上限50千円）
 - (2) 対象者 市内飲食店事業者等
 - (3) 対象期間
令和3年5月1日から令和3年8月31日まで
（申請受付は令和3年5月24日から）

【補助対象事業の例示】

- ・ 飲食時の会話等による感染を防ぐため、カウンターやテーブル上にアクリル板を設置
- ・ 客と店員を隔てる遮蔽のためのビニールカーテンや衝立を設置
- ・ 衛生対策のための空気清浄機や加湿器の設置
- ・ 感染予防のためのカウンターやテーブルの改修
- ・ 二酸化炭素濃度測定器の設置 等

新型コロナウイルス経済対策 がんばる事業者応援事業

商工振興課

【予算計上科目：7款 1項 2目中 商工業育成費】

事業の内容

【事業の目的】

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、市内の中小企業等が実施する販路開拓・生産性向上のための取組を支援する。

【概要】

- | | |
|--------------------|---|
| 1 事業年度 | 令和3年度 |
| 2 事業費 | 40,000千円 |
| 3 事業内容 | |
| (1) 販路開拓・生産性向上支援事業 | 40,000千円
(@300千円×100事業者、@500千円×20団体) |
| 4 財源内訳 | |
| 市（一般財源） | 40,000千円 |

【予算】

- | | |
|-----------|----------|
| 1 現計予算額 | 0千円 |
| 2 5月補正予算額 | 40,000千円 |
| 3 補正後の予算額 | 40,000千円 |

事業イメージ

- 1 事業名称 **がんばる事業者応援事業**
(販路開拓・生産性向上支援事業（第2弾）)
- 2 事業概要
市内の中小企業等が実施する販路開拓・生産性向上のための取組を支援する。
 - (1) 補助率 2/3（上限：事業者300千円、団体等500千円）
 - (2) 対象者 市内中小企業等
 - (3) 申請受付期間
令和3年5月24日から令和3年11月30日まで

【補助対象事業の例示】

- ・販路開拓用のECサイトやデジタルコンテンツの作成、改良
- ・オンラインを含む展示会や商談会への出展、開催
- ・チラシやカタログなどの販促ツールの制作や外国語への翻訳
- ・商店街、業界団体等による共同広告の製作
- ・商店街、業界団体等による感染防止対策を講じたイベントの開催
- ・生産性向上につながる設備の導入、ソフトウェアの購入
- ・生産性向上や新型コロナウイルス感染防止のための店舗の改装 等

新型コロナウイルス生活対策 子育て世帯臨時特別給付金給付事業

子育て支援課【予算計上科目：3款 2項 1目中
子育て世帯臨時特別給付金給付事業費】

事業の内容

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

【概 要】

- 1 事業年度 令和3年度
- 2 事業費 12,300千円
- 3 事業内容
 - (1) 子育て世帯臨時特別給付金給付事業 12,300千円
- 4 財源内訳
 - 国（子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（子育て世帯分）事務費 10/10） 1,050千円
 - 国（子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（子育て世帯分）事業費 10/10） 11,250千円

【予 算】

- 1 現計予算額 0千円
- 2 5月補正予算額 12,300千円
- 3 補正後の予算額 12,300千円

事業イメージ

令和2年度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する一つの取り組みとして、児童手当を受給する世帯（0歳から中学生までの児童がいる世帯）に対し臨時特別給付金の支給を実施した。

・R2. 6.10 子育て世帯臨時特別給付金の支給（全額国補助）



令和3年度

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、困窮している子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。

【骨子案】

- 1 対象児童
基準日（令和3年3月31日）時点で18歳未満の児童（障がい児の場合、20歳未満）
- 2 支給対象者
上記の対象児童を養育する父母等であつ、令和3年度分の住民税の均等割が非課税である者
※ただし、令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分）の受給者は含まない。
（支給対象世帯：約124世帯 対象児童：約225人）
- 3 給付額
児童一人当たり一律5万円

新型コロナウイルス 加賀がんばろう基金の 積立・活用

危機対策課【予算計上科目：13款 2項 26目中
新型コロナウイルス感染症対策基金積立金（積増分）】

事業の内容

【事業の目的】

新型コロナウイルス感染拡大防止や市民生活、経済活動の支援事業の財源とするため、「新型コロナウイルス感染症対策基金（愛称：新型コロナウイルス 加賀がんばろう基金）」への積立と活用を行う。

【概 要】

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1 事業年度 | 令和3年度 |
| 2 事業費 | 14,400千円 |
| 3 事業内容 | |
| (1) 新型コロナウイルス 加賀がんばろう基金積立 | 14,400千円 |
| 4 財源内訳 | |
| 市（一般財源） | 14,400千円 |
| （特別職退職手当費減額分の相当額） | |

【予 算】

- | | |
|-----------|----------|
| 1 現計予算額 | 0千円 |
| 2 5月補正予算額 | 14,400千円 |
| 3 補正後の予算額 | 14,400千円 |

事業イメージ

- | | | |
|---------------|---|-----------|
| 1 事業名称 | 新型コロナウイルス 加賀がんばろう基金の積立・活用 | |
| 2 活用の内容（5月補正） | 「全市民・全事業所対象の新型コロナウイルス検査体制強化事業」の財源として活用する。 | |
| 3 基金の状況 | | |
| | 令和2年度末残高 | 79,283千円 |
| | 令和3年度当初予算
増減額 | △47,950千円 |
| | 令和3年度5月補正
積増し | 14,400千円 |
| | 取崩し | △45,000千円 |
| | 令和3年度末残高見込 | 733千円 |

令和3年5月加賀市議会臨時会議案概要

◇報告案件（2件）

報告番号	件名	概要
5	専決処分の報告について(加賀市税条例の一部改正について) ※専決第4号(令和3年3月31日専決)	<p>地方税法等の一部を改正する法律の一部が本年4月1日から施行されることにあわせて、所要の改正をしたもの。</p> <p>○主な改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税 課税標準額が増加する土地について、令和3年度に限りこれを据え置くこととする。 ・市民税 住宅借入金等特別税額控除の期間を延長する。 ・軽自動車税 環境性能に応じた税率区分の見直し、軽減措置の適用期間を延長する。
6	専決処分の報告について(令和3年度加賀市一般会計補正予算) ※専決第5号(令和3年4月9日専決)	<p>新型コロナウイルス経済対策（市民限定 宿泊割引提供事業加賀温泉郷・市民宿泊限定「応援リフレッシュ割」第4弾）及び新型コロナウイルス生活対策（ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業）に係る費用を補正したものの。</p> <p>補正額 113,300 千円 補正後 34,602,300 千円</p>

◇予算案件・補正（2件）

議案番号	件名	概要	要
44	令和3年度加賀市一般会計補正予算	補正額 補正後	207,300 千円 34,809,600 千円
45	令和3年度加賀市病院事業会計補正予算	補正額 補正後	8,000 千円 9,495,600 千円

◇条例案件（1件）

議案 番号	件 名	概 要
46	市長の退職手当の特例に関する条例について	加賀市特別職の職員の退職手当条例の規定にかかわらず、市長の今任期にかかる退職手当を支給しないとする特例を新たに定めるもの。

◇その他案件（1件）

議案 番号	件 名	概 要
47	加賀市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	<p>行政サービスセンターの業務開始に伴い、市の特定の業務を取り扱う郵便局を次のとおり指定する。</p> <p>○指定する郵便局 動橋郵便局 山代郵便局 片山津郵便局 山代桔梗ヶ丘郵便局</p> <p>○指定にあたり議決を必要とする業務 (1) 戸籍の謄抄本等の交付請求の受付・引き渡し (2) 納税証明書の交付請求の受付・引き渡し (3) 住民票の写し等の交付請求の受付・引き渡し (4) 戸籍の附票の写しの交付請求の受付・引き渡し (5) 印鑑証明書の交付請求の受付・引き渡し</p> <p>○取り扱う期間 令和3年6月7日から令和4年3月31日まで （更新あり）</p>